

平成24年度 帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

1 実施する学科 ビジネス会計科，総合学科

2 募集定員 若干名

3 出願資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当する者で，かつ，(4)と(5)のいずれにも該当する者（帰国生徒及び外国人生徒）とする。

- (1) 平成24年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
 - (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
 - (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者
 - (4) 原則として，外国における在学期間が継続して3年以上で，帰国又は来日後3年以内であること。
 - (5) 保護者が県内に居住しているか，平成24年4月6日（水）までに県内に居住予定であること。
- ただし，保護者が引き続き外国に居住する場合は，県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。

4 出願期間 平成24年1月23日（月）から1月27日（金）正午（必着）までとする。

5 出願手続及び留意事項

- (1) 帰国生徒等入学願書の提出は1人1学科に限る。（学科間の併願はできない）
- (2) 帰国生徒等特別入学志願者は，本校の定める「入学願書」（左上肩に「帰国生徒等」と朱書きしたもの）及び「受検票」に必要事項を記入し，入学検定料として入学願書の所定の欄に2,200円の鹿児島県の収入証紙をはり，中学校の校長を経て提出する。
- (3) 中学校長は下記のア～オを出願期間内に提出する。ただし，最終学年が外国における現地校の場合は，調査書については成績証明書又はこれに代わるもの，成績一覧表については提出する必要はない。
 - ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書
県所定様式（様式15）に準じて本校が定めたもの
日本に出身中学校がない場合は，中学校長の証明は必要ないが，他の証明資料等があれば提示する。
 - イ 帰国生徒等入学願書
本校が定めた様式
写真2葉（4cm×3cmの上半身写真の裏面に出身中学校名・志願者氏名を明記）を入学願書・受検票の所定の位置に貼付する。
 - ウ 調査書
県所定様式（様式4）
 - エ 成績一覧表
県所定様式（様式5-1，5-2）
 - オ 帰国生徒等特別入学者選拔出願者総括表
県所定様式（様式2-2）
- (5) 出願者には，中学校長を経て「受検票」を交付する。
- (6) 提出された「帰国生徒等入学願書」等に不正な記入があった場合は，入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

6 選抜の方法

下記の結果を総合的に判断して行う。

- (1) 調査書 (2) 面接 (3) 作文
- ※ 作文については字数600字程度とし、50分の時間で行う。
※ 面接については10分間程度とする。

7 面接及び作文の日時

- (1) 日 時 平成24年2月7日(火) 午前9時集合

受付	9:00～	9:10
説明	9:15～	9:25
作文	9:35～	10:25
面接	10:40～	

- (2) 場 所 鹿児島県立川薩清修館高等学校
- (3) 携行品 受検票・筆記用具・上履き

8 選抜結果の通知及び発表

- (1) 入学者選抜結果については、平成24年2月13日(月)に中学校長あて電話で連絡するとともに、帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書(県所定様式11)及び帰国生徒等特別入学許可予定通知書(県所定様式12)を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、平成24年2月17日(金)までに、入学確約書(県所定様式14)を本校校長あて提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者については、入学者選抜学力検査は行わない。
- (4) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、平成24年3月14日(水)午前11時以後に、本校において受検番号を掲示する。

9 選抜の結果不合格だった場合

- (1) 選抜の結果不合格となり、改めて本校を受検する者は、入学願書、調査書及び入学検定料の納入は必要としない。ただし、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を平成24年2月9日(木)から2月15日(水)正午(必着)までに提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする。
- (2) 本校から他校へ出願変更に関する手続
 - ア まず、本校へ帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を平成24年2月9日(木)から2月15日(水)正午(必着)までに提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする。
 - イ 出身中学校長は、志願の変更を希望する者の入学志願変更願(県所定様式3)及びすでに交付されている受検票を、本校校長に提出する。
 - ウ 入学志願変更願の所定の欄に本校校長印を押したものを出身中学校長へ返却するので、それを志願変更先の学校へ提出する。(志願変更先の入学願書と出願者総括表(県所定様式2-1)、調査書(県所定様式4)及び成績一覧表(県所定様式5-1, 5-2)を、一緒に志願変更先へ提出する。)
 - エ 出願変更にあたっての入学検定料
帰国生徒等特別入学者選抜で不合格になった者が、出願変更するにあたっては、再度入学検定料の納入が必要となる。

10 合格者集合

合格者は、平成24年3月16日(金)午前9時、保護者(又はその代理人)同伴で本校体育館に集合すること。入学についての手続・費用・準備することなどを説明する。(上履き、筆記用具を持参すること。)